日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

Vol. 3

せせらぎ

～ 小 川 赤 十 字 病 院 広 報 誌 ～

地域医療支援病院として

院長　竹ノ谷　正徳

小川赤十字病院は、令和4年2月4日付で地域医療支援病院の承認を得ました。

地域医療支援病院とは、地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医等からより詳しい検査や専門的医療が必要とされた患者さんに対して、適切な医療を提供することを目的に県知事の承認を受けた病院のことです。また、24時間体制による救急医療の提供、地域の医療機関と連携を取り、病院の施設、CT、MRI、核医学検査等の医療機器を共同で利用できる体制、地域の医療従事者の質の向上を図るための研修を行うなど地域医療の中核を担う役割があります。

小川赤十字病院は、この待ったなしで進む超高齢化社会に向けて、急性期からリハビリ、介護、在宅支援まで地域住民が将来にわたり安心して医療を受けられるようこれからも努力してまいります。

地域医療支援病院の役割

- ◆紹介患者さんに対する医療の提供
- ◆救急医療の提供
- ◆病院の施設や設備、医療機器等の共同利用
- ◆地域の医療従事者の資質向上のための研修の実施

「選定療養費」について

医療機関の機能分担の推進を目的として、厚生労働省により定められた制度です。地域医療支援病院では、かかりつけ医等からの紹介状を持たずに受診される患者さんに対して、診療費とは別に「選定療養費」をご負担いただくことが定められています。

当院はこれに該当することから令和4年3月1日より初診及び再診時の「選定療養費」を変更させていただきます。

「かかりつけ医」について

小川赤十字病院では、皆さんの健康に関する総合的な窓口となる「かかりつけ医」を推奨しています。受診の際主治医へご相談いただくか、医療連携室へお声掛けください。

また、「かかりつけ医」がより専門的な検査や治療が必要と判断し、当院受診を勧める場合は、紹介状を書いていただけるので、ご来院の際には忘れずにご持参ください。

地域医療支援病院についての詳細はホームページをご覧ください。

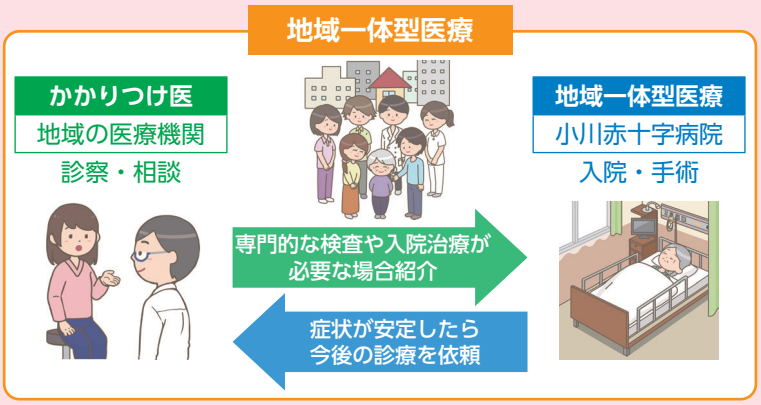

選定療養費	
初診時	5,500円
再診時（※1）	2,750円

紹介状を持たずに受診した場合（※2）上記の「選定療養費」をご負担いただきます。

当院受診の際は、紹介状をお持ちいただきますよう、お願いいたします。

（※1）当院が他医療機関へ紹介した患者さんが、紹介状を持たずに当院へ継続受診する場合、受診の都度ご負担いただきます。
（※2）救急受診等ご負担が無い場合もあります。

目次

地域医療支援病院として …… 1
赤十字の災害医療と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応 …… 2
ロコモティブシンドローム …… 3
災害時連携病院に指定され、埼玉地域DMATを編成しました …… 4
ご案内 …… 4

基本理念　患者さんの安心と満足のために、地域の中核病院として総合的な医療を提供します。

赤十字の災害医療と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応

新型コロナウイルス感染対策室長
吉田 裕 医師

日本赤十字社では平時医療や災害時医療の他にも、伝染病流行時にも積極的に医療を提供することとなっております。これは、日本赤十字社法第27条(2)に『非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと』と定められており、また日本赤十字社定款 第47条(2)にも『地震、火災、風水害その他の非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと』とされております。災害時には病院内へ被災者を受け入れ医療を行ったり、被災地へ赤十字医療救護班や心のケア要員を派遣し、被災地での医療を提供しております。今回、『新型コロナウイルス（COVID-19）』という未曽有の世界的な感染症の蔓延に対する小川赤十字病院の対応を御紹介いたします。

2019年12月より中国湖北省武漢市での原因不明の肺炎患者の発生の情報を受け、当院では2020年1月より中国渡航者への申し出を依頼するポスターの掲示をいたしました。2020年1月の日本国内での患者の発生および、3月の埼玉県内での感染患者の発生を受け、3月11日緊急院内感染対策委員会を開催し、3月13日に新型肺炎対策室を設置し、新型コロナウイルス感染症対策を一括して行う体制をとりました。3月17日に発熱外来を開設し、保健所と協力してPCR検査体制をとり、4月1日に新型コロナウイルス感染症マニュアルを整備、外注によるPCR検査を開始いたしました。また、4月より新型コロナウイルス感染症専用病床の運用を3床より開始いたしました。当院では軽症および中等症（未治療・対症療法～酸素投与が必要）な患者の受け入れを行っております。感染患者の増加に伴い徐々に増床し、11月以降の第3波と呼ばれる患者急増時には20床を超える新型コロナウイルス感染症患者を受け入れています。当初は治療法もわからず、医師・看護師・薬剤師それぞれが探した新しい知見を持ち寄りながらの手探りでの治療を行いました。病棟ではN95マスクという大変苦しいマスクと全身防護服を付けたスタッフが、汗びっしょりになりながら献身的な看護を行っています。また、マスクやガウンなどの防護具や治療薬剤、感染対策機器材なども不足し、事務スタッフから埼玉県や厚生労働省に直接連絡をして調達したこともありました。病院の全てのスタッフが自分自身がいつ感染するかもわからないという恐怖心の中、医療従事者としての使命感から新型コロナウイルス対応に従事し、2021年12月までで約4,000人の発熱外来受診者、400人弱の入院患者に対応いたしました。最大限の注意を払いつつ感染対策行っており、院内での感染の蔓延はありません。今後も皆様が安心して受診、入院していただけるよう対応していきます。そのため、患者様には出入り口の封鎖や面会の禁止、検査や手術の延期など御不便、御迷惑をおかけしております。しかし、三密の回避や会食の中止、発熱時の外出の自粛や早期の受診、PCR検査の実施、ワクチンの接種など、皆様一人一人の努力しかこの未曽有の感染症の流行を終わらせる手段はないと考えております。一日も早く元通りの生活に戻れるよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ロコモティブシンドローム

整形外科　山崎　克彦　副院長

昨年は、コロナ禍のため世界中で大変な一年となりました。2022年を迎え今なお、新型コロナウイルス感染症は終息することなく、変異株による新たな波により引き続き感染症対策が必要な状態です。また、コロナ感染症は皆さんの生活、意識を大きく変えました。感染罹患の危惧から、外出を控え、健康活動も制限された結果、体重増加に加え運動機能の低下が問題となっています。特に、高齢者の方では、この傾向が顕著と思われます。徐々に、健康増進・維持を目的とした教室や地域活動が再開されつつありますが、以前のようには戻っていません。人間にとって、元気で歩き、日常を支障なく送るということは大切な事です。これに関連した概念として、**ロコモティブシンドローム（ロコモ）**というものがありますが、皆様ご存じでしょうか。ロコモは、運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態のことで、2007年に日本整形外科学会によって提唱されました。日本語名では、**【運動器症候群】**です。運動器とは、身体を動かすために関わる組織や器官のことで、骨・筋肉・関節・靭帯・腱・神経などから構成されています。ロコモは、この運動器の障害によって、起立、歩行などの身体能力が低下した状態のことです。また、健康寿命は、健康で日常生活を送れる期間のことですが、日本では平均寿命と健康寿命の間には男性で約9年、女性で約12年の差があります。

この期間は、日常生活が制限され、何らかの助け、介護が必要となることを意味します。ロコモが進行すると、介護が必要になり寝たきりになる可能性が高くなります。健康寿命を延ばし、平均寿命と健康寿命の差を短縮するには、要支援・要介護になる前からロコモ対策が必要といえます。

また、要支援、要介護になる原因の一つに、転倒、骨折や関節疾患など運動器の障害があることは、皆様ご存じだと思います。

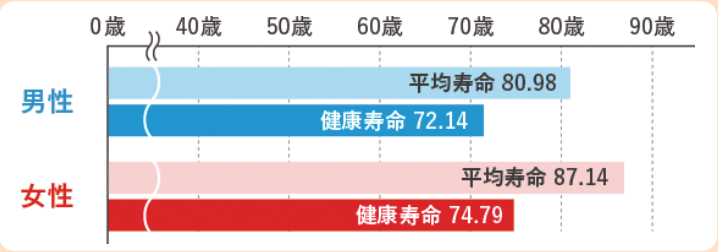

厚生労働省 2016年 国民生活基礎調査引用

これには、整形外科、リハビリテーション科での治療が必要な場合があり、当病院で皆様に適切な治療、アドバイスなどのサポートが行えればと考えています。

そこで、自分がロコモかどうか、3つのロコモ度テストで判定できます。1つ目は、片脚または両脚でどれくらいの高さの台から立ち上がれるか**【立ち上がりテスト】**、2つ目はできるだけ大股で、2歩歩いた距離を測る**【2ステップテスト】**です。3つ目は運動器の不調に関する25の質問に答える**【ロコモ25】**です。

治療には、病気の予防、痛みや痺れに対する薬物治療や手術による治療、筋力やバランスのトレーニング、減量含めた栄養状態の改善などです。運動療法、トレーニングとしては、片脚立ちとスクワットのたった2つの運動です。6回を1セットとして、1日3セットで十分効果がえられます。ロコモは、回復が可能なのが最大の特徴で、きちんと対処すれば、自分の足で不自由なく歩けるようになります。いつまでも自分の足で歩き続けましょう。

最後に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

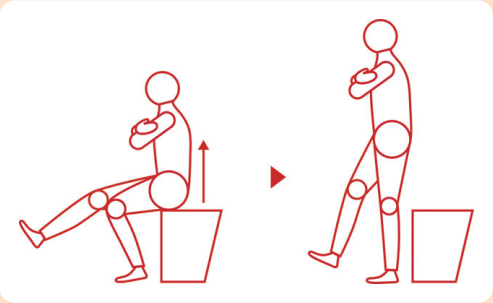

立ち上がりテスト

日本整形外科学会ロコモ予防啓発硬式サイト引用

日本整形外科学会ロコモ予防啓発硬式サイト引用

災害時連携病院に指定され、埼玉地域DMATを編成しました

医療社会事業部　部長　　吉田　裕

日本赤十字社は、日本赤十字社法　第27条(2)に『非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと』と定められており、また日本赤十字社定款　第47条(2)にも『地震、火災、風水害その他の非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと』とされております。日航機墜落事故(1985年)や阪神淡路大震災(1995年)、新潟中越地震(2004年)、新潟中越沖地震(2007年)、東日本大震災(2011年)、熊本地震(2016年)、台風19号による水害(2019年)には小川赤十字病院からも赤十字医療救護班を派遣し、災害医療を行ってまいりました。また、平時より災害医療研修会や災害時受け入れ訓練などを実施し、新入職員への研修でも災害医療の講義を行い、災害医療従事者の育成に取り組んでおります。また、災害時に備え、赤十字医療救護班を常時編成しております。

阪神淡路大震災の教訓より、2005年より災害拠点病院が指定され、災害医療の拠点として整備されております。同時にDMATという災害に特化した医療チームを発足しました。現在、埼玉県では22の災害拠点病院が指定されており、46隊のＤＭＡＴが編成されております。

埼玉県では多数の負傷者が発生する首都直下地震などの大規模災害時の医療体制のさらなる強化のため、2022年1月1日に災害時連携病院を10病院、および埼玉地域DMAT10隊を新たに指定いたしました。小川赤十字病院も2022年1月1日付けで災害時連携病院に指定され、埼玉地域DMAT1隊（医師1名、看護師2名、主事3名）を編成いたしました。

災害時連携病院は、災害時に重症患者を受け入れる災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れます。また、災害派遣医療チーム「埼玉地域DMAT」は、災害現場での活動など速やかな医療救護活動を実施します。

災害時にも皆様の健康と安心を提供できるよう、これからも職員一丸となって地域医療・災害医療に取り組んでまいります。

ご　案　内

当院では新型コロナウイルス感染症対策として、入口での体温チェックや南玄関の封鎖、外来診療日の出入口開錠時間の変更、中央病棟前駐車場（第４駐車場）の利用時間制限を行っております。今後の動向により変更もございますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。最新の状況は当院ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連ページ」をご覧ください。　（上記は、2022年1月末時点での対応です。）

診療受付時間

8：30～12：00(土曜日のみ11：30まで)
※なお、眼科については8：30から11：00までとなります。
（土曜日は11：30まで）
※再診の方は、再来受付機により8：00から受付けております。
※紹介状をお持ちの方は直接、医療連携室(本館２階)へお越しください。
下記の診療科の詳細につきましては、診療担当表をご覧ください。
皮膚科・耳鼻咽喉科・産婦人科

休　診　日

第２・第４・第５土曜日、日曜祝日、
年末年始(12月29日～１月３日)、創立記念日(５月１日)

受診に際して

各診療科の特殊外来(乳腺外来を除く)は、予約制の為、始めに一般外来の受診をお願いしております。診療日等詳細については各科外来にお問い合わせください。特殊外来の他、一般外来でも専門分野がございますので、お気軽にご相談ください。
※当院では紹介状をお持ちでない患者さんにつきましては、**令和4年3月1日より国の定めに基づく選定医療費5,500円**をご負担いただいております。当院受診の際は、紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。

お呼び出しについて

内科・外科・整形外科外来では、受付票の番号にてお呼びしております。

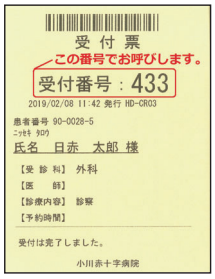

急病等の時間外診療について

平日は16：45から翌日8：30まで、第1・3土曜日は12：30以降、休診日は終日、必ず電話連絡の上ご来院ください。
また、保険証・診察券(お持ちの方)・現在飲んでいるお薬等をご持参ください。
なお、当院の救急外来は、地域の緊急患者の受け入れを行っているため、救急医療の機能向上を目的として、緊急性を要しない（いわゆる軽症の）患者さんの時間外受診には、**原則時間外選定医療費3,300円**をご負担いただいております。通常の診療費に加えてご負担いただいておりますので、ご理解をお願いいたします。
詳しい内容については医事課までお問い合わせください。

病院情報はこちらから　ホームページ　http://www.ogawa.jrc.or.jp

携帯電話でQRコードを読み取ってアクセスしてください

スマホ用　携帯用

せせらぎ ～小川赤十字病院広報誌～　Vol.3　令和4年3月
編集発行：小川赤十字病院広報広聴委員会
発 行 所：小川赤十字病院　〒355-0397 埼玉県比企郡小川町小川1525　Tel.0493-72-2333　Fax.0493-72-2755
印　　刷：株式会社イステムジャパン